

1 エコアクション21の特徴

●中小企業等でも容易に取り組める環境経営システムです(環境マネジメントシステム)

中小事業者等の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、中小事業者でも取組みやすい環境経営システムのあり方を規定しています。

●必要な環境への取組を規定しています(環境パフォーマンス)

エコアクション21では、必ず把握すべき項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を規定しています。さらに、必ず取り組んでいただく行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル

ル及び節水の取組を規定しています。これらの取組は、環境経営に当たっての必須の要件です。

●環境コミュニケーションにも取り組んでいただきます(環境報告)

事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素となっています。そこで、環境活動レポートの作成と公表を必須の要件として規定しています。

2 エコアクション21の構成

エコアクション21は右の4つのパートにより構成されています。

この4つのパートに沿って取り組むことにより、幅広い事業者が効率的にシステムを構築することができ、環境に関する取組の現状把握から、目的・目標の設定、管理、改善、環境コミュニケーションに至るまでの総合的な運用を図ることができます

- 1.環境への負荷の自己チェックの手引き
- 2.環境への取組の自己チェックの手引き
- 3.環境経営システムガイドライン
- 4.環境活動レポートガイドライン

3 エコアクション21に取り組むことのメリット

環境経営システム、環境への取組、環境報告の3要素がひとつに統合されたガイドラインであることから、環境への取組を総合的に進めることができ、また比較的容易、かつ効率的に取り組むことができます。

エコアクション21に取り組むことにより、環境への取組の推進だけでなく、光熱水費などの経費の削減や生産性・歩留まりの向上といった経営的な観点からの効果をあげることができます。

環境活動レポートを作成し、外部に公表することにより、利害関係者(取引先や一般消費者等)に対する信頼性が向上します。

認証・登録することによって、大手企業や行政機関が環境への取組や環境経営を取引や入札の条件の一つとする「サプライチェーンのグリーン化」に対応することができます。

4 エコアクション21の取組手順

エコアクション21の取組は、環境省のガイドラインに沿って図1の手順で行います。

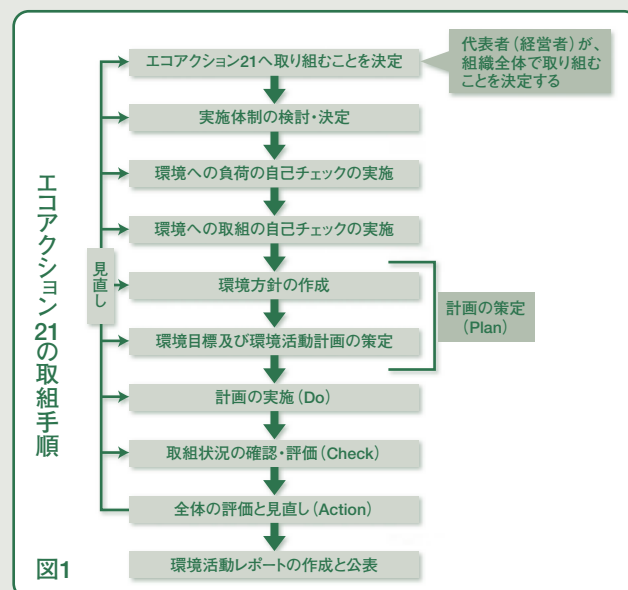
まず代表者がエコアクション21に、組織全体で取り組むことを決定します。エコアクション21の取組に当たっては、代表者のリーダーシップが何よりも重要です。

次いで、エコアクション21の取組に当たっての実施体制を決定します。

その上で、「環境負荷の自己チェック」及び「環境への取組の自己チェック」を実施し、その結果を踏まえて、環境方針、環境目標及び環境活動計画を策定し、実施体制が整えば、環境の取組に着手します。以後、定期的に取組状況の確認・評価を行い、問題があれば是正措置等を実施します。

さらに、代表者が取組状況全体を評価し、改善すべき点があれば見直しを行い、環境への取組をより良いものにしていきます。

これらの結果を「環境活動レポート」としてとりまとめ、公表します。



5 エコアクション21の認証・登録の手続

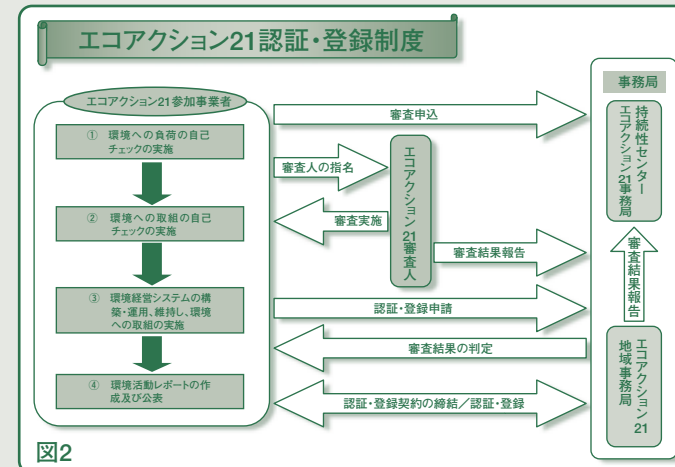
エコアクション21認証・登録制度は、「エコアクション21認証・登録制度実施要領」に沿って実施していますが、その概要は図2のとおりです。

まず、「4 エコアクション21の取組手順」に沿って、

- ①環境経営システムを構築し、
- ②環境への取組(CO₂・廃棄物・水使用量の削減など)を行い、
- ③環境活動レポートを定期的に作成して公表します。(①～③に3～6ヶ月を要します。)

次に、認定・登録されたエコアクション21審査人による所定の審査を受審し、かつ判定委員会の審議により、ガイドラインの要求事項に適合していると認められることが必要です。

審査の申し込みから、認証・登録までの手続は、図3の通りです。まず事務局ホームページの「エコアクション21審査人リスト」を基に、審査人を指名していただき、その審査人の書類審査及び現地審査を受審して下さい。審査に合格し、判定委員会において適合していると認められた事業者は、エコアクション21認証・登録事業者となり、エコアクション21認証・登録証が交付されます。



※地域などにおいて審査の申込受付、審査結果の判定、制度の普及・促進を図るため、一定の要件をみたす組織・団体を「地域事務局」として認定します。地域事務局のリストはホームページに掲載されます。



エコアクション21
＜エコアクション21ロゴマーク＞

6 エコアクション21審査人

事務局が実施する書面試験(一次試験)、筆記試験(二次試験)及び面接試験(三次試験)に合格し、所定の講習を受講した者を、エコアクション21審査人として、認定・登録します。エコアクション21審査人の必要と考えられる要件は、以下の通りです。

- 1) 環境問題や環境対策に関する基本的な知識を有していること
- 2) 事業者の環境対策に関する豊富な知見と経験を有していること

認証・登録された事業者の環境活動レポートは、事業者が自ら公開するとともに、事務局のホームページでも公開されます。

また、認証・登録がなされた事業者は、エコアクション21のロゴマークを、パンフレット、カタログなどに使用することができます。

事業者の認証・登録期間は2年間で、登録1年後に中間審査、2年以内に更新審査をそれぞれ受審することが必要です。

登録料(2年分)は、従業員数10人以下の事業者が5万円(別途消費税2,500円)、11人以上300人以下の事業者が10万円(別途消費税5,000円)となっています。また、審査に当たっては、事業者の規模などにより、標準的には10～30万円程度の審査費用が必要となります。

認証・登録を希望される事業者の方は、エコアクション21認証・登録手続規程に従って下さい。

実施要領、認証・登録手続規程及び各種の申請書などは、事務局ホームページに掲載しています。

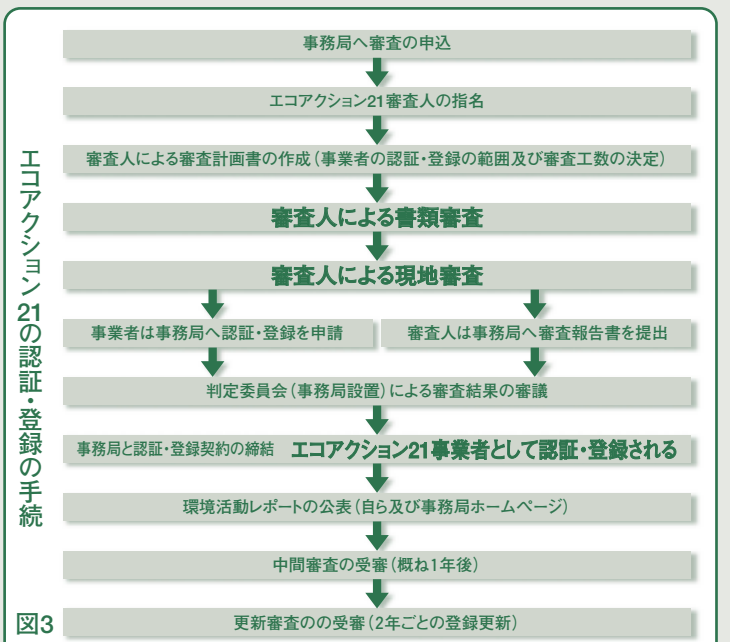


図3

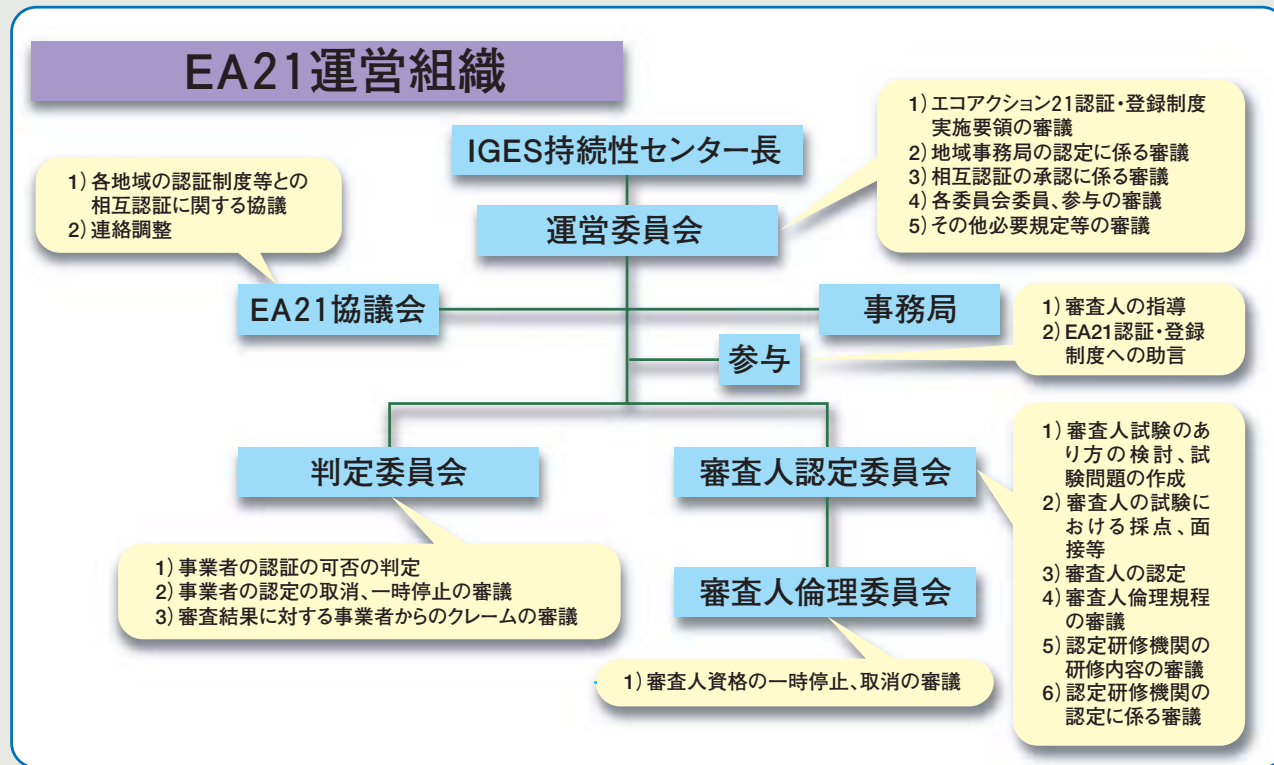
3) 環境経営システム(環境マネジメントシステム)に関する豊富な知見と経験を有していること

4) 事業者との間で適切なコミュニケーションを図ることができ、上記の知識と経験を活用して、エコアクション21の審査及び必要な指導・助言を行うことができる資質、能力及び意欲を有していること

認定・登録された審査人のリストは、ホームページに掲載しています。

7 エコアクション21の認証・登録制度の運営体制

- エコアクション21認証・登録制度の適正な運営を図るため、IGES-CfSに、学識経験者などからなる次の委員会等を設置しています。
- 運営委員会は、エコアクション21認証・登録制度実施要領、地域事務局の認定、相互認証の承認など本制度の運営に関する重要事項を審議します。
 - 審査人認定委員会は、エコアクション21審査人試験のあり方など審査人の認定に関する事項について審議します。
 - 判定委員会は、事業者の認証・登録の可否の判定について審議します。



<http://www.ea21.jp>

エコアクション21 認証・登録制度

「エコアクション21認証・登録制度」は、広範な中小企業、学校、公共機関などが「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」方法として環境省が策定した「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版（以下「ガイドライン」という。）」に基づく認証・登録制度です。

「エコアクション21」は、1996年に環境庁（現環境省）が策定し、その後何度か改定しながら、その普及を進めてきたものであり、2004年3月にはグリーン購入の進展などの動きを踏まえて、全面改定が行われました。

これまで多くの事業者が「エコアクション21」に取り組んできましたが、近年、事業者からは、特にサプライチェーン（商取引の関係）における環境の取り組みを推進するため、「エコアクション21」を第三者による認証・登録制度にして欲しいとの要望が高まるようになってきました。

財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター（IGES-CfS）は、2004年10月から、ガイドラインに沿って環境に取組む事業者を認証・登録する「エコアクション21認証・登録制度」を実施しています。

8 地域などで実施されている認証制度との相互認証

現在、京都、神戸、仙台などにおいて、それぞれ地域独自の制度に基づく環境マネジメントシステムの認証が実施されています。エコアクション21においては、これらの地域などにおける制度との協調、連携を積極的に図り、相互認証を行ってまいります。

事務局（問い合わせ先）

**財団法人 地球環境戦略研究機関
持続性センター（IGES-CfS）
エコアクション21事務局**

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1
日本プレスセンタービル8階

電話:03-3509-7903 FAX:03-3595-1084

E-mail:cfs@ea21.jp URL:http://www.ea21.jp

地域事務局